

とよOH! げんKIDS

令和4年4月

豊郷中央小 保健室



おうちの人といっしょによんでね。

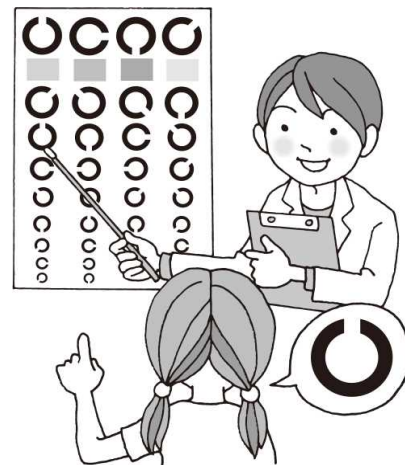
※5月号からはホームページにアップするだけです。

新学期がスタートしました。新しい環境でちょっとドキドキ、わくわくしています。みなさんはどうですか？
保健室のすわと申します。これから、どうぞよろしくお願ひします。

4月の保健目標

健康診断を正しくうけよう!

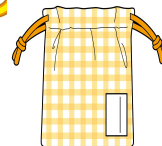
いろいろな健康診断を行います。自分の体のことを知るよい機会です。各検査は先生のお話をよく聞いて、正しく受けましょう。



児童のみなさんをお願いしたいこと

☆給食のあと、歯みがきをします

【準備するもの】 歯ブラシ コップ
歯ブラシ・コップを入れる布袋



週末にはもちかえり、きれいに洗いましょう。

☆ランドセルには予備マスクを入れておきましょう

まだまだ新型コロナウイルス感染症の予防のために、マスク着用は続けていきます。なくしたり、よごれたり、破れたり・・・そんなときのために数枚、用意しておきましょう。

給食の時はマスクを外すので、マスクを入れるふくろもあるといいですね。

※この度、学校に寄贈されたマスク(大人用)を、児童1人に1箱配付させていただきますのでご活用ください。

☆健康で楽しい毎日が送れるよう、みんなでがんばりましょう

コロナ対応で思いどおりにならないこともあるかもしれませんが、できることを楽しみましょう!

保護者の方へ

お子様のご入学、ご進級おめでとうございます。心からお喜び申し上げます。お子様が元気に毎日をすごせるよう、精一杯応援させていただきます。

また、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症予防の対応につきましても、ご協力をお願いいたします。



定期健康診断がはじまります！

学校での健康診断は、お子様一人一人の発育や健康状態を把握するために行います。病院で受ける検査とは違って、「学校生活を送る中で注意することはないか」「病気の疑いはないか」を調べるものです。学校から『受診のおすすめ』が届きましたら、なるべく早い対応をお願いします。

お子様の朝の健康観察のお願いについて

☆朝、学校に送り出す前にお子様健康状態を観察してください。

- ・元気があるかどうか、顔色は悪くないか、朝食はきちんと食べたか。
- ・体温を測り、「豊央小健康観察フォーム」に入力してください。



〔1年生のお子様につきましては、メール配信システムへの登録ができ次第のご利用となりますので、それまでは、欠席・遅刻等の連絡は「電話」で、検温等の健康状態の確認は、「検温表」に記入・持参をお願いします。〕

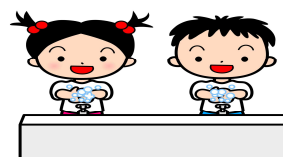
- ・体温が高いとき・熱の有無にかかわらず、体調がすぐれない時は、無理をさせないでください。

☆基本的な生活習慣を身に付けさせてください。

- ・顔を洗う、歯を磨く、手を洗う、ハンカチ・ちり紙を持つ、朝の排便、衣服の調節(暑いときは上着を脱ぐ)など、基本的な健康に過ごすための生活習慣を身に付けさせてください。

学校感染症について

(主な感染症の例)



新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、麻疹(はしか)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、風疹(三日はしか)、水痘(水ぼうそう)、咽頭結膜熱(プール熱)、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎 など

- ・これらの病気にかかりましたら担任に連絡し、医師の指示に従い家庭で十分休養させてください。治癒後、学校に登校する時は医師記入の「意見書」(治癒証明書)が必要です。なお、新型コロナウイルス感染症関係につきまして提出書類はありません。保健所の指示に従って休養・自宅待機等を行ってください。
- ・医師記入の「意見書」(治癒証明書)は学校からはお渡ししません。病院に用紙がありますので、そちらでいただきます。料金は病院によって異なりますが、おおよそ無料~500円程度となっています。
- ・第三種(その他の感染症)※については、別紙、通知いたしました。診断されても医師より登校の許可が出ていれば登校させて良いですが、許可が出ていない場合は、出席停止となり、登校時に「登校届」(保護者記入)の提出が必要となります。※例 溶連菌感染症、伝染性紅斑(りんご病)、手足口病、ウイルス性胃腸炎など
- ・「インフルエンザ」につきましても、保護者記入による「インフルエンザ経過報告書」の提出となります。
- ・「登校届」「インフルエンザ経過報告書」は学校ホームページにもアップされています。

[学校ホームページ](#) トップページ『メニュー』 インフルエンザ経過報告書 登校届

- ・学校感染症ではありませんが、「アタマジラミ」については、必ず担任へ連絡してください。

薬の投薬について

- ・学校では薬をお預かりして、担任や養護教諭が、薬や目薬を投薬することができません。お子さんが自分で管理するようにしてください。飲み薬は、1日2回で医師に処方してもらおうと良いでしょう。
- ・慢性疾患等があり、学校で薬を保管する必要がある場合に限り、薬をお預かりします。提出書類がありますので、担任まで連絡してください。